

市たばこ税の税率の変更

たばこ税関係法令の改正により、市町村たばこ税の税率が平成30年10月1日から引き上げられ、激変緩和の観点から経過措置として、下表のとおり3段階に分けて実施されています。

期 間	市町村たばこ税 税率（1,000本当たり）
平成30年10月1日から令和2年9月30日まで	5,692円
令和2年10月1日から令和3年9月30日まで	6,122円
令和3年10月1日から	6,552円